

令和4年度 「職長・安全衛生責任者能力向上教育」のご案内

URL: <http://kensaibou-fukushima.jp/> (各講習計画の詳細を掲載中)

〒960-8061 福島市五月町4-25
建設業労働災害防止協会福島県支部
TEL: (024) 522-2266
E-mail: info@kensaibou-fukushima.jp

建設業における労働災害防止を推進する上で、職長等及び安全衛生責任者の果たすべき役割はますます大きくなっていることから、厚生労働省より「建設業における職長等及び安全衛生責任者の能力向上教育に準じた教育について」（平成29年2月20日基発0220第3号）が発出され、当教育の詳細が定められました。

建設業においては、安全衛生責任者を職長が兼務する 경우가多く、職場の安全衛生管理のキーマンとして、職長及び安全衛生責任者としての職務を的確に遂行する必要があることから、「建設業に従事する職長等及び安全衛生責任者を対象とした能力向上教育に準じた教育（以下「職長・安全衛生責任者能力向上教育」という。）を下記のとおり開催します。是非この機会に多数受講されますようご案内いたします。

なお、建設業に係る事業者は、職長等の職務に従事する者について、職長等の職務に従事することになった後、概ね5年ごとに受講させることをお勧めします。

記

※申込みはホームページからお願いします。（申込開始日の9：00から24時間申込できます。）

1 講習日時・会場・受付期間

開催月	開催日	講習日・会場	申込開始日	申込締切日
6月	開催日	16日（木）	5月16日（月）	6月6日（月）
	場所	郡山建設会館 郡山市台新1丁目33-5		

※講習時間 8：45～15：25（詳しくは3の講習科目・時間をご覧ください。）

2 受講対象者

職長等の職務に従事することになった後、概ね5年経過した者。

※「職長教育」又は「職長・安全衛生責任者教育」修了証の写しを、受講申請書送付時に提出してください。

3 講習科目・時間

受付開始 8：15～

講習科目	講習時間
職長等及び安全衛生責任者として行うべき労働災害防止に関すること	120分
労働者に対する指導又は監督の方法に関すること	60分
危険性又は有害性等の調査等に関すること	30分
グループ演習	130分
合 計	340分

4 受講料（受講料、教材費には、消費税含む。）

会 員		非会員	
受講料	8,800 円	受講料	8,800 円
教材費	円	教材費	970 円
合 計	8,800 円	合 計	9,770 円

※会員の方には教材費を補助いたします。

5 修了証

所定の全科目を受講した方には、「職長・安全衛生責任者能力向上教育修了証」を交付します。

6 定員

申込み順とします。定員になり次第締切りますが、キャンセル待ちも受け付けています。
(定員につきましては「申込開始日・申込締切日一覧表」に記載しております。)
なお、申込者が少ない場合は講習会を中止することもあります。

7 受講申込み方法

建災防福島県支部（以下「当支部」という。）のホームページから申込んでください。
(<http://kensaibou-fukushima.jp/>)

8 受講申込み後の手続き（流れ）

受講申請書を当支部のホームページからダウンロードしてください。

①受講申請書の当支部への送付

受講申請書及び受講票に記入・押印、顔写真（縦3.0cm×横2.4cm）2枚を貼付し、返信用封筒（当支部からの受講票返信用）と併せて、郵送にて当支部へ送付してください。

送付先住所 〒960-8061 福島市五月町4-25 建設業労働災害防止 協会福島県支部
--

返信用封筒は長形3号を使用し、受講人数を加味して下表の該当する重量の切手を貼り、返信先（会社名又は申請者名）の宛名を記入して下さい。

定形内郵便	25 g 以内(受講人数3人まで)	84円
定形内郵便	50 g 以内(受講人数4～6人)	94円
定形外郵便	50 g 以内(受講人数7～10人)	120円
定形外郵便	100 g 以内(受講人数10人以上)	140円

②振込案内書の受講者への送付

当支部は、申請書の内容等を確認のうえ、受講票と銀行振込の案内書を返信用封筒に同封し、受講者へ郵送します。
※受講申請書を当支部へ郵送後、受講申請書必着日（申込締切日）になっても受講票が届かない場合は、連絡をお願いします。

③受講料の振込

※受講者は受講料を指定された日までに振り込んでください。
振込が終了しないと受講できません。
(指定日は銀行振込案内書に同封いたします。)
※振込手数料はご負担願います。
※銀行振込の受領書をもって領収書に代えさせていただきます。
※振込先は講習会ごと、開催日ごとに違います。
必ず当支部からお知らせする口座に振込をお願いします。
※振込人欄には通知された「管理番号」と受講者名または会社名を記入してください。管理番号が記入されていませんと振込が確認できません。

※ 受講申請書及び受講票の記載について

上記受講申請書及び受講票の所定の欄に記入し、写真（ポラロイド、カラーコピーは不可）2枚をのり付けし、未記入箇所がないか確認してから、受講票及び振込案内書を郵送するための返信用封筒と併せて当支部へ郵送して下さい。（返信用封筒の詳細については、上記8受講申込み後の手続き（流れ）の①を参照してください。）

（この申請書の氏名・生年月日等の各項目は、法令で記入することが定められています。誤りのないよう正確に記入して下さい。なお、記入して頂いた内容はこの講習以外では一切使用いたしません。）

9 その他（注意事項）

- ① 受講当日、本人の確認をしますので、受講票と顔写真付きの本人が確認できる書面（運転免許証等）を持参して下さい。
- ② 遅刻、または受講中に離席された場合は失格となり、修了証は交付されません。
- ③ 欠席の場合は受講料は返還いたしません。受講取消（受講料の返還）は申込締切日までは応じますが、それ以降は如何なる理由でも応じられません。
受講資格のある代わりの方を受講させることは可能です。変更があった場合は、当協会にご連絡ください。
また、欠席の場合、次の講習会へのスライドはできません。
- ④ テキストは講習の際にお渡しします。午前8時40分までに着席願います。
- ⑤ 郡山会場の駐車場は会館前の駐車場となりますが、限りがありますので詰めて駐車するようになります。そのため、講習が終了するまで車の移動はできませんので、ご協力をお願いします。

※ 【土木施工管理技士会の継続学習制度（CPDS）の受講証明書が必要な方へ】

講習会終了後、受講証明書を発行いたします。

CPDSを申請される方は、受講申請書のCPDS受講証明欄に○を記入してください。